

製造販売後調査 調査依頼者 各位

和歌山県立医科大学附属病院
病院長 山上 裕機
(公印省略)

消費税率の改定に伴う製造販売後調査の委託料の取扱いについて (通知)

平素は、当院の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます

令和元年10月1日付けで消費税率が改定され、現行の8%から10%に引き上げられる予定ですが、製造販売後調査において、消費税率10%を適用する場合の経費積算表は別紙のとおりとなります。

また、製造販売後調査については「請負契約等に係る経過措置」が適用されることから、本院で実施する製造販売後調査の委託料に係る消費税率については、下記のとおりとさせていただきます。

なお、下記の取扱いと異なる対応が必要となる場合は、担当者にお問合せいただきますようお願いいたします。

記

契約締結日	適用する消費税率	
	請求日が 令和元年9月30日まで	請求日が 令和元年10月1日以降
平成25年9月30日以前	5%	5%
平成25年10月1日～ 平成31年3月31日	8%	8%
平成31年4月1日～ 令和元年9月30日	8%	10%
令和元年10月1日以降		10%

※契約締結日は、原則として製造販売後調査実施契約の締結日とする。ただし、変更契約により予定症例数を増やした場合、増加分の症例に係る消費税率は「変更契約締結日」を基準として上表を適用する。

※令和元年10月1日以降に消費税率の取扱いが変更となる場合(上表グレーの箇所)は、委託料の請求時までに変更契約を締結する。

担当者

和歌山県立医科大学附属病院
臨床研究センター事務室 臨床研究支援班 高地 タカヂ
〒641-8510 和歌山県和歌山市紀三井寺 811-1
TEL 073-441-0897 FAX 073-441-0895
e-mail taki2809@wakayama-med.ac.jp

製造販売後調査に係る経費積算表

依頼者名：

調査課題名：

調査の種類：一般使用成績調査 特定使用成績調査 使用成績比較調査 その他（ ）

症例数：

費目		積算	金額
(A) 直接経費	(1)報告書作成費	報告書作成経費の積算は、1症例1報告書当たりの単価に症例数を乗じたものとする。 (1症例1報告書当たり単価×症例数) 一般使用成績調査単価：20,000円 特定使用成績調査単価：30,000円 使用成績比較調査単価：30,000円 その他(副作用報告等)単価：10,000円 ※なお、調査期間が長期で1症例当たり複数の報告書を作成する場合には、それぞれの報告書を1報告書として経費を積算するものとする。	円
	(2)その他	必要に応じて積算	
	(3)管理的経費	$(1) + (2) \times 10\%$	円
	(A)小計 (1)+(2)+(3)		円
(B)間接経費	直接経費の30%に相当する額 $(A) \times 30\%$		円
(C)小計 (A) + (B)			円
(D)消費税 (C) × 0.1	「0.08」を「0.1」に変更		円
合計 (C) + (D)			円